

## トリクロロ酢酸の水質基準の強化

内閣府食品安全委員会は、トリクロロ酢酸の評価値を現行の 32ug/Kg を 6ug/kg に見直すことを検討している。これから導き出される水質基準は現行よりさらに 5 倍程度低くなる可能性があり、基準値が超過する浄水場も現れる。詳細は、下記の新聞記事を参照してほしい。なお、トリクロロ酢酸の評価値案の算出までの過程については、後日コラムに掲載する予定である。

◆日本水道新聞 11月1日（月）付

### 消毒副生成物

塩素処理によって生成される消毒副生成物として知られる「トリクロロ酢酸」の水質基準が強化される可能性が高くなってきた。現在、内閣府食品安全委員会が清涼飲料水中の化学物質について健康影響評価を見直して

### 「トリクロロ酢酸」基準強化も

### 健康評価値見直し

おり、中でトリクロロ酢酸の評価値を現行の 32 μg/kg 体重/日から 6 μg/kg 体重/日に、約 5 倍厳しくみるよう検討が進められている。

待って、厚生労働省は逐次改正検討会などで基準改正の作業を進めることにな

る。厚生労働科学研究でのテーマにもなりそう。仮に、現行の基準値 0.2 mg/L を単純に 5 倍強化し 0.04 mg/L にしたと想定すると、日本水道協会の調べでは、基準値を達成できない浄水場が 20 力所程度あるとい

う。活性炭の導入や水源変更が必要になるケースがある。基準強化は早くて 2、3 年後だが、水道事業体には早めの対策が求められてきそうだ。